

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270102262		
法人名	医療法人 蛸慈会		
事業所名	グループホーム 蛸		
所在地	青森県青森市浅虫字蛸谷327-3		
自己評価作成日	令和4年3月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和4年10月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

海・山・温泉と自然に囲まれた恵まれた環境に立地しており、地域の資源を活用し、出るお湯は全て温泉で24時間入浴が楽しめます。「地域の中で自分らしく生き生き」という理念のもと、地域の中で家庭的な生活を送ることができます。消防・警察・地域住民の協力により、様々な災害や事故時の協力体制を整備しており、万全の対策で対応しております。母体がすぐ近くにある病院で、身体状態の変化に24時間体制で対応ができ、健康相談等も気軽にすることができます。看取りの介護も行っており、福祉と医療面と連携してケアすることにより、家族の心理的負担にも配慮して「死」への受容とその援助方法について話し合いながら、思い残しなく、最期まで安心して暮らせる体制を整えています。身体拘束適正のための指針を作成し、身体拘束廃止に関する取り組み等を全職員が理解しています。全てにおいて地域住民の理解と協力をいただいております。感染防止に向けて、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取り組みを職員が連携して推進しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは医療法人が経営しているため、医療との連携が強く、看取り介護を実践している他、日常的にも医療面でのケアが充実しており、利用者、家族共に安心して生活することができる環境にある。また、ホームのお風呂は温泉で、利用車は希望する日・時間にいつでも入浴できる他、食事においても代表者から定期的に海産物の提供がある等、利用者が楽しみながら生活できるよう、工夫しながら日々のサービス提供に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果(1階)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で地域密着型サービスの役割について話し合い、事業所独自で考えた理念「地域の中で自分らしく生き生きと」をホールと玄関、事務所に掲示している。管理者と職員は日々理念を念頭に置いて共有しており、利用者が自分らしく生活できるよう援助し、業務に取り組んでいる。新任職員へは日々の実践を通して意味を理解できるよう、指導している。	地域密着型サービスの役割を反映させた「地域の中で自分らしく生き生きと」というホーム独自の理念を作成し、玄関や事務室、ホールに掲示している。職員は常に理念を意識しながら業務に取り組んでおり、新任職員についても日々の業務を通して理念の意味を理解できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍前は町内の行事に招待を受けたり、招待する等、イベントには開催の都度参加し、馴染みの付き合いとなっていた。また、ねぶた祭りでは駐車場を休憩所として提供し、施設内のトイレも解放したり、軽食をお出しして祭りを盛り上げる等行っていた。今年は3年ぶりに、職員が跳人・バケツとして参加できた。また、町内一斉清掃にも積極的に参加し、美化活動に努めていた。令和2年からは新型コロナウイルス感染防止対策にて、地域の方々との交流はできない状態にあるが、新しい生活様式の中で、少しずつ実現できるようになってきている。	コロナ禍のため、以前と同じような交流を行うことは難しい状況ではあるが、職員が町内一斉清掃に参加したり、今年は3年ぶりに地域のねぶた祭りに職員が跳人やバケツとして参加する等、地域との関わりを深めている。また、ねぶた祭りの際に、ホームの駐車場を休憩所として提供したり、トイレを開放している他、軽食や飲み物を提供する等、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や相談は随時受付し、地域の介護サービスの苦情・相談窓口としても位置付けられている。認知症高齢者ケアの専門性を活かし、ワクチンを接種された方に限り、実習生の受け入れも行っている。今後、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に考慮しながら、新しい生活様式の中でできる限り実現したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はご家族全世帯に案内の手紙を送付し、参加しやすい時間帯を考え、できる限り参加していただくようになっている。入居者の年齢・介護度や日々の状態変化等を報告している。事故等が起きた場合には、その理由と対策、経過報告をしている。事業所の行事や出来事を伝え、それに対する意見を話す場面を設けたり、自己評価・外部評価の結果を説明し、それに対する意見を聞き、今後の取り組みにつなげている。意見についてはすぐに実行し、経過報告や実践した結果を報告して、わかりやすく写真での説明も行っている。また、町内の出来事や外部からの情報等の意見交換も行っており、多種多様な事について話し合っている。開催後は報告書を作成し、全職員に周知している。会議に毎回参加されている方でやむを得ない事情で欠席された方には、議事録・報告書を送付している。令和2年より、新型コロナウイルス感染防止対策にて、書面により開催しているが、感染状況に応じ、できる限り実現していきたい。市役所や地域包括支援センター職員、構成員、ご家族の方々には書類を送付し、現在の活動等を知らせている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、メンバーは地域包括支援センター職員や町会長、民生委員、利用者代表、家族代表、管理者、計画作成担当者、防火管理者、職員代表となっている。会議では、ホームの状況や行事、利用者に関する事等について報告している他、メンバーからは町内の出来事や情報等を得ており、コロナ流行時には利用者を心配する声も聞かれた。また、書面での開催時もメンバーからは意見やアドバイスをいただいております。今後のより良いホーム運営、サービスの質の確保・向上につなげていけるように取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 ○市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍になってからは、地域包括支援センターの職員に運営推進会議の議題や新聞を送付し、情報交換を行い、意見や要望を聞いている。日頃から困難事例の相談や助言を受けており、市町村へは自己評価及び外部評価結果・目標達成計画を提出し、報告を行っている。わからない事はその都度相談し、助言を受けている。蜚新聞を配布して日々の取り組みを伝えている他、行政と連携・協力関係を築くよう努めている。新型コロナウイルス感染防止対策において、厚労省・市役所のホームページを閲覧している。	運営推進会議には地域包括支援センター職員がメンバーとして参加しており、ホームの実態を理解していただいている。また、ホームの利用料の滞納額が大きくなってしまった方の対応を相談した時は、市に間に入ってもらう等しており、課題解決に向けて行政との連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正のための指針を作成し、身体拘束廃止委員会を設置して、身体拘束に関する現状把握及び改善、身体拘束を実施した場合の解除法を検討すると共に、身体拘束廃止に関する取り組み等を全職員が理解している。身体拘束廃止委員会は3ヶ月に1回開催している。生命を保護するため緊急やむを得ない場合を除き「拘束をしない介護」を目指して、全職員が理解している。やむを得ず生命を保持するために行う場合は、その理由・方法・期間・経過観察を記録に残し、市にも報告、ご家族に説明し、同意を得ている。身体拘束について内外の研修で繰り返し勉強し、身体拘束取扱い要領に基づき、禁止の具体的な行為を正しく理解して、施錠をせず、外出傾向にある入居者様の見守りの強化や出入口にチャイムを付ける等の工夫をしている。無断外出時に備えて、町会を通して近隣から協力を得ている。また、徘徊搜索マニュアルを作成し、町内交番へ提出して協力体制を整えている。	身体拘束適正化のための指針を作成している他、身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催している。また、身体拘束についてマニュアルを整備している他、ホーム内外の研修で学び、全職員が身体拘束の内容やその弊害について理解できるように努めている。やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族等に説明を行い、同意を得て、その理由や方法、期間、経過観察等を記録に残す体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について内外の研修で繰り返し勉強し、虐待防止への理解を深めている。虐待が見逃されることがないように、気になる言動や行動には職員間でお互い言い合える環境づくりに取り組んでいる。また、管理者・主任は日々のケアの提供場面を観察し、未然に防ぐように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業・成年後見制度について、内外の研修を通して理解を深めるように努力している。また、制度を活用されているご家族もおり、説明を求められた時に手続きの流れ程度は全職員が説明できることを目標に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を基に、理念やケアの方針、取り組みについてわかりやすい言葉で十分に説明を行い、同意を得ている。解約や契約改定の際は同じく十分な説明を行い、同意を得て、不安を生じさせないよう支援を行っている。ご家族からの疑問に対して丁寧にわかりやすく説明し、退去先の情報提供も行う等、支援をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関へ意見箱を設置しており、個人を特定できないようにし、意見や要望を出しやすい働きかけをしている。また、ご家族へ月1回出すお手紙には要望等を何う欄を設けており、気兼ねなく意見をいただいている他、いただいた意見には速やかに対応している。意見や不満を表出できない入居者様へは日々の暮らしぶりや入所時からの思いを察するように取り組んでいる。ご家族には2ヶ月に1回当新聞を配布して暮らしぶりを伝え、健康状態や受診状況をその都度電話で報告し、来園された方には状況をわかりやすく説明して、安心していただけるように配慮している。現在は運営推進会議は書面での開催となっているが、意見や要望等を頂戴し、出された意見等は速やかに改善策を話し合い、今後に活かしている。職員の異動等は入居者様とご家族へその都度説明を行い、内面的な混乱を招かないように配慮している。	ホームでは利用者や家族と気軽に話ができる関係性を大切にしており、職員は日々の関わりの中でも意見等を出しやすいよう、利用者や家族に働きかけている。玄関と2階の入口に意見箱を設置している他、家族には面会時等に要望や意見を聞いたり、月1回ホームから送付するお手紙には、要望等を書いていただく欄を設ける等、意見や要望を出しやすい環境作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営状況等について、管理者より全職員へミーティング時に伝達をしている。また、職員から出された意見は小さな事でも随時聞き入れ、業務改善につなげられるように努力している。行事計画は職員が考えており、色々な場面で意見が反映され、向上心を持ちながら働いている。入居者様が暮らしやすい、職員が働きやすい環境を目標にしている。入居者様に対する様々な工夫等を日々話し合い、職員の意見を素早く取り入れている。	管理者はホームの運営方法や法人の管理者会議の内容等を、月1回の職員会議や申し送り等で報告し、職員の意見を聞いている。また、日頃から職員は管理者に意見等を話しており、風通しの良い関係性となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は職員個々の日々の努力や実績、勤務状況を、管理者からの報告と自分の目で見た上で把握に努めている。健康診断は年2回実施し、管理者は職員のメンタル面も注意深く観察して、変化を見逃さないように努力しており、悩みにはなるべく解決できる方法を考えて取り組んでいる。労務では特に厳しく労働条件や就業規則が守られており、保有資格と力量に応じた職員配置を行い、やりがいの持てる職場だと職員は感じている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員一人ひとりの力量を把握し、その職員のレベルに合った外部研修の年間計画を作成・受講している。外部研修を終えると復命書を提出し、内部研修の講師となって、勉強した内容を全職員へ伝えている。繰り返し研修を受けることにより、介護技術やコミュニケーション等、自信につながるようにしている。研修の際には日々のケアに支障がないよう、勤務体制に配慮している。また、日常的に職員同士で業務のより良い方法等を話し合い、勉強の機会となっている。新任職員には「認知症の理解」「接遇」等について、個別指導をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、外部との接触の機会は減っているが、オンラインの外部研修にできるだけ多く参加して意見交換を行い、サービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に自宅や病院等を訪問し、身体状態の確認の他、思いや希望、困っている事等に耳を傾け、利用開始時の不安軽減に努めている。相談を受ける際には情報を収集し、信頼関係を築くことを意識しながら対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の求めているものを理解し、これまでのご家族の苦労や経緯について、ゆっくりと話を聞くようにしており、今後についてじっくりと話し合いをしている。対応できる事には柔軟に対応し、対応できない事についても対策を講じて実行できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の時点で相談内容をよく把握し、何を必要とされるのかを見極め、助言や支援を行っている。必要に応じて、他機関のサービス紹介や地域包括支援センターへ相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	茶碗洗いや洗濯物たたみ等、一人ひとりに合った手伝いを日々の役割として一緒に行っている。また、悲しんでいる時はそばへ寄り添って共に悲しみ、楽しい時は一緒に笑い、痛い時は手当てをし、怒っている時はよく話を聞き、助け合いながら共感し合えるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で、ご家族には毎月の手紙の他、新聞や写真等を添えて今の状態を伝えている。また、よく面会に来られるご家族にはその都度状態を伝え、なかなか来られないご家族には定期的に電話にて状態や様子を伝えており、ご家族の思いを汲み取って情報交換を行いながら、共に支える関係を作るように努めている。全職員がいつでもご家族へ暮らしぶりや身体状態を伝えられるよう、体制を整えている。令和2年からは新型コロナウイルス感染防止対策により、ご家族との面会時は窓越しや距離を取っての面会であったが、体温測定・身体状態を確認し、マスクやフェイスシールド等の装着を行って、できる限りでの面会を実施したい。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や友人を把握し、継続して交流がもてるよう、電話や手紙の援助を行っている。希望に応じて馴染みの場所にドライブへ出かけている他、歩けなくなって、その場所まで行けなくなった入居者様には近くまで出向き、馴染みの場所をいつまでも忘れないよう支援している。令和2年は新型コロナウイルス感染防止対策にて、馴染みの方々と面会や外出ができない状態にあったが、今後新しい生活様式の中でできる限り実現したい。	入居時のアセスメントや日々のケアの中でのコミュニケーションを通して、利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所等を把握しており、知人や家族との電話や手紙のやり取りを支援している。現在はコロナ禍のため、馴染みの場所への外出は難しい状況だが、コロナ禍前は利用者の希望に応じて、美容室や近くの商店等、馴染みの場所に出かけられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の会話にはなるべく介入せず、入居者様同士の関係を温かく見守り、困っている時は手を差し伸べ、喜びは一緒に分かち合い、持っている力や関係の把握に努めている。また、孤立したり、トラブルにならないよう、テーブル席や暮らしの場を考えている。その人に合った手伝い等を役割として、入居者様同士が協力し合っで行えるように働きかけている。ターミナルになった入居者様は居室で一人きりで居るため、他の入居者様や職員の訪室により、寂しくないようケアを心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談に応じる姿勢を示している。退去先の関係者には、ホームでの暮らしを継続できるように、日々の日課や暮らしぶり、生活の留意点等を詳しく情報提供している。退去後は季節の便り等を通して、今まで築いてきた関係を継続できるように努めている。ホームで看取った入居者様のご家族が近くへお越しの際に、気軽に立ち寄ってくださり、自宅で採れた野菜や果物を届けてくださることもある。また、退去後、数年経った今でもその当時の思い出を語りにお越しいただく等、良い関係を継続していると実感している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や意向は日々の暮らしや会話の中から汲み取り、意思疎通困難な入居者様にはご家族等から情報収集を行っている。また、入所時からの暮らしぶりや日々の表情等で思いを汲み取って職員で話し合い、入居者様の視点に立って意向等の把握に努めている。	職員は入居時のアセスメントや日々の暮らし方や会話の中から、利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。また、利用者の意向等が十分に把握できない場合は、担当者だけではなく全職員が利用者に関わり、情報を共有して話し合いながら、利用者の視点に立って意向等を把握するように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や日々の暮らしぶり等について、プライバシーに配慮しながら、本人やご家族、前担当ケアマネジャーより伺い、サービス利用等について情報収集をしている。また、日々の暮らしや会話の中から把握に努め、アセスメントをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	詳細なケース記録により、生活リズムや過ごし方、できる事、できない事、理解力等の把握に努めている。体調の変化が著しい入居者様は、より詳細に食事・水分摂取量や排泄状況・睡眠時間等を別紙に記載し、動向把握に努めている。また、コミュニケーションを通して、表情の観察や声のトーンから精神的な変化を確認し、状態を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は評価をしっかり行い、再アセスメントを行っている。入居者様の意見や希望を最重要視した介護計画を作成するよう、ご家族からも協力いただき、情報を収集している。日々の暮らしを常に観察・記録し、職員間で気づき等を話し合うと共に、毎月のカンファレンスで入居者様一人ひとりの状態観察や今後の対応について話し合い、介護計画につなげている。また、身体状態等の変化時は、随時見直しを行っている。	日頃から意見等を聞けるように努め、利用者の希望を大切にした介護計画の作成に取り組んでおり、意向等が十分に把握できない場合には全職員で情報を共有して話し合い、利用者本位の個別具体的な計画を作成している。また、毎月のカンファレンスでも利用者一人ひとりについて話し合い、全職員の意見や気づきも反映させた介護計画を作成している。	
27		日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その時の顔の表情・言葉等、日々の様子や気づき等を随時詳細に個別に記録し、職員間で情報共有をしている。日々のケアが計画に沿って実践されているか、結果はどうだったのか、月1回まとめとして記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況により、母体である地域の病院への内科受診の通院介助をサービスで行っている。遠方にご家族が居る方について、専門医受診の必要がある場合には、家政婦や介護タクシーの手配を行っている。また、看取りの時や遠方のご家族の希望があれば、宿泊や食事の提供等の対応をしている。令和2年からは新型コロナウイルス感染防止対策として行われていない。また、4回目のコロナワクチンはほとんどの入居者様が接種している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	徘徊検索マニュアルを作成し、地域の警察署から協力を得ている他、地域住民の方に災害時の協力員となっただき、一緒に避難訓練を行っている。また、地震や停電時には、地域住民が安否確認に駆けつけてくれる関係である。認知症相談窓口として、一人暮らしの高齢者の相談を受け、困っている高齢者の情報を得て、助けられたり助けたり相互関係が自然と成り立っている。その際、地域包括支援センター等に相談をして、情報交換を行っている。令和2年度より新型コロナウイルス感染防止のため、現在は電話や手紙でのやり取りが多くなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の受診状況を把握し、ご家族や本人の希望する医療機関を受診していただいている。かかりつけ医とは常に連携を図り、身体状態の変化や急変時に備えている。また、月2回の訪問診療にて、入居者様の身体状態を主治医に伝え、相談している。歯科とは連携協定を結び、希望時は往診をしている。ご家族へは受診の経過や結果をその都度電話でお伝えし、納得を得て、情報を共有している。	入居時のアセスメントでこれまでの受療状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関を受診する際には、家族や家政婦が付き添い、タクシー等を利用して受診できるよう支援している。近くの母体医療機関を受診する際は職員が付き添ったり、受診できない時は看護師が駆けつける体制となっている他、月2回、母体医療機関の訪問診療があり、看護師も週1回、健康相談に訪れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体の病院がすぐ近くにあるため、体調不良時にはすぐに通院することができ、できない時は病院の看護師が駆けつける体制となっている。そのため、施設内で処置が行うことができ、入居者様の負担軽減につながっている。看取り介護では職員の相談も受け、適切なケアができるよう指導している。医師や看護師へいつでも気軽に相談できる環境にあり、週1回の正看護師による健康相談も行っている。状態急変時や事故発生時に備え、医療の24時間連絡体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関との情報交換を行い、事業所内で対応可能な段階での早期退院に向けた話し合いや、ご家族と話し合いをする体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に関する指針と看取りに関する指針で、方針を明確にしている。早い段階で話し合いを行い、意思統一を図っている。本人の意思・希望に沿った対応を心がけ、家族の意向に変化があった場合はその意向に従い、援助している。看取りのケアに対する職員の困難や不安はその都度話し合い、看護師や主治医へ相談し、連携を密にしている。看取りに向けたケアとして「最期まで看ます」という意識のもと、入所した日からの関わりを一層大切にしている。	「看取りに関する指針」、「重度化した場合における対応に関する指針」を作成し、ホームとしての方針を明確にしている。ホームでは協力医療機関との24時間の連絡体制の確保、緊急時には駆けつけること等、体制を整えており、利用者や家族の意向を踏まえた上で、医療機関や家族と連携を図りながら支援していく体制を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所独自に作成した夜間緊急時の連絡・対応マニュアルを事務所に掲示し、誰でもいつでも対応できるようにしている。応急手当の対応はその都度医師、看護師に確認をしている。全職員が救急救命の知識を身につけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、夜間想定と日中想定での避難訓練を、職員や入居者様、防災協力員と一緒にやっている。また、一人ひとりの身体機能に合った誘導の方法を全職員で話し合い、実践している。不安な事等は随時消防署や警察に相談し、助言をいただいている。設備点検を定期的に行い、避難経路の確保・点検は日常的に行っている。災害時に備えて、地域住民へ協力員としての承諾を得る取り組みや、防寒対策用品を準備している他、食料や飲料水等の備蓄品を用意してリストを作成し、保管・管理している。懐中電灯や電池、ラジオは常に同じ場所に保管し、緊急時に備えている。津波や土砂災害のハザードマップにより、危険区域や避難場所を把握している。昨年度より、土砂災害のための避難訓練や個別誘導の勉強会を行っている。新型コロナウイルス感染防止のため、協力員の参加は行っていないが、その他は変わりなく訓練をしている。	具体的な避難誘導策を作成している他、年3回、日中及び夜間を想定した避難訓練を行い、いざという時に適切な避難誘導ができるように取り組んでいる。地域住民には防災協力員として協力をいただいたり、消防署から避難時のアドバイスをもらう等、地域における協力体制を整えている。また、災害発生時に備え、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意しており、備蓄品リストを作成して管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり、その人の生き方や考え方を理解し、希望や生き甲斐へと結びつくような温かい言葉かけを全職員が心がけている。「ダメ!」「待って!」の言動は絶対禁止とし、行動の否定や対応拒否はしないよう、全職員で注意し合う取り組みをしており、常に尊敬の気持ちを忘れずに対応している。トイレ誘導時はひざ掛けを使用し、おむつ交換時はカーテンや扉を必ず閉め、プライバシーに配慮している。入居者様の個人情報の保護に関しては、研修により十分に把握しており、理解を得た上で、全職員に誓約書に署名、遵守することを誓ってもらっている。少しでも人格を損ねた言動があった場合には、職員同士が言い合える環境作りに、事業所全体で努めている。	職員は利用者一人ひとりの言動を受け入れ、否定したり、拒否しないように努めており、介助時や声かけ時はさりげなく行い、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮している。また、利用者への声かけや対応について気づいた事があれば、職員同士で注意し合える関係にあり、ホーム全体で日々の確認や改善に向けた取り組みを行い、より良いサービス提供に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を自分らしく表出できる働きかけを、一人ひとりの状態に応じて個別対応している。意思表出できない入居者様は、今までの馴染みの生活の中から思いをくみ取り、表情や反応からも読み取るようにしている。また、一つの事だけにこだわらず、いくつかの選択肢を提示して、選んでいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の過ごし方の決まりはなく、可能な限り、一人ひとりの生活のペースに合わせた取り組みを行っている。買い物や床屋、外出希望時は随時行うようにしており、その日の天候や店の状況、身体状態等にも配慮して行っているが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染防止のため、近隣への散歩と受診以外は外出は行われていない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を自分で選んで着ていただいている。自分で選べない方には一緒に選んだり、合わせたりして決めている。ボタンの掛け違いや襟等の乱れには、さり気なく手直しを行っている。整髪もその人に似合う髪型に整え、化粧をしている方は継続して毎日行えるように援助している。馴染みの理・美容院へ継続していけるよう、ご家族への連絡や送迎を行っていたが、現在はコロナ禍により、感染者数を鑑みながら利用していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 ○食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	市場からの魚や新鮮な刺身等も提供し、年2回嗜好調査を行い、希望や意見を献立に活かしている。献立作成時は食べたい物を聞きながら、旬の食材や行事メニューを取り入れ、食事が楽しみとなるよう、献立作りに力を入れている。その人の食生活から好き嫌いを把握し、食べられない品には代替品を提供して、盛り付けの工夫や料理に合った食器を選び、提供している。ソフト食の方には見た目でも美味しさが味わえるよう、素材別にミキサーにし、料理の形により近い状態に工夫して提供している。後片付けの食器洗いや食器拭きは、行える入居者様と共に行っている。食べこぼしのある方へはエプロンを着用するのではなく、花柄のついたタオル等で代用し、尊厳へ配慮した取り組みを行っている。最近ではごはん日誌を作成して、ご家族や運営推進会議で意見をいただく取り組みをしている。また、1階2階の職員がお互いに検食簿にて感想を書き、今後の調理に関するアドバイスをを行っている。	年2回嗜好調査を行い、献立作成時にも利用者が食べたい物の聞き取りを行っており、旬の食材を取り入れながら、希望や好み、苦手なもの等に配慮し、必要に応じて代替食や一人ひとりの身体状況に応じた形態で提供している。また、行事食を提供したり、外出支援で近隣の食堂に食事に出かけている他、週1回(金曜日)は代表者から提供される刺身も食卓に上り、利用者が食事を楽しめるよう工夫しながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を個別に記録し、把握に努めている。普通食が摂れない方へは刻み食やミキサー食の提供をしている。摂取状況によっては主治医と連携し、栄養補助食品を補う時もある。刻み食やミキサー食は見た目や盛り付け、飲み込みやすさ等を工夫し、提供している。目の悪い人へは食器の色を工夫したり、食べたくない人へは時間を調整している。食事・水分摂取量に異状がある時は医師へ相談し、健康管理に努めている。主治医と連携して糖尿病食の提供も行っている。また、出汁を活用し、薄味に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全入居者様が歯磨きを行っている。その人の心身状態に合わせた声掛けの工夫や、自分でできない方にはその人に合ったケア方法で介助を行っている。職員は口腔ケアの大切さを理解しており、看取りの方の口腔衛生は歯科衛生士の助言を受けたり、職員全員で共有できるように話し合いをしている。本人の希望があれば月1回の歯の掃除を行う等、協力歯科医の協力も得ている。口腔内だけではなく、食事に関する相談にものっていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個別の排泄チェック表をつけている。自力排泄が困難な方はより詳細な記録を行い、排泄パターンの把握に努めている。定時のトイレ誘導ではなく、個人の排泄パターンに沿ったトイレ誘導を行っている。また、誘導時の声掛けは他者に気づかれないような声掛けをし、便座へ座っている時は膝掛けを使用して、羞恥心へ配慮を行っている他、おむつ交換は必ず扉やカーテンを閉めて、プライバシーが守られるようにしている。"脱紙パンツ"のタイミングを常に見計らい、職員間で協力して取り組んでいる。	排泄チェック表で利用者一人ひとりの排泄パターンを記録・把握し、パターンに応じたトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。ホームでは各居室にトイレがあり、尿意や便意の確認時、誘導時、失禁時は他の利用者に気づかれないような声かけや対応を行いながら、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮して支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の記録から、個々の排便リズムを把握している。排便困難な人には起床時に冷水を提供したり、おやつにすりリンゴ・乳製品等を提供し、「元氣プロジェクト」と称して楽しみながら歩行訓練を行い、薬に頼らないよう、自然排便を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	毎日温泉入浴を行っており、希望があれば好きな時間に対応する等、配慮をしている。機能低下した方にはリフト特殊浴を行っている。個々の湯加減の好みや習慣を把握し、心地良く入浴できるように配慮している。菖蒲湯やりんご湯、ミカン湯等、楽しく入浴できる取り組みもしている。拒否のある方へは毎日声掛けをしてタイミングを図ったり、時間をおいて再度声掛けする等の対応をしている。希望に応じて同性介助を行っている。心疾患がある方には入浴前にバイタル測定や水分を取っていただき、安心して入れるように努めている。	ホームの風呂は天然温泉で毎日入浴ができ、希望があれば好きな時間に入浴できるように支援している。また、利用者の意向を取り入れて、心地よく入浴できるように配慮しており、菖蒲湯やりんご湯、みかん湯、ヒバ湯、ゆず湯等、利用者が楽しく入浴できるように取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に合わせた就寝介助を行い、いつも違う日常があった時は状態を見て、休息の声掛けをしている。今までの夜間の過ごし方の習慣も考慮し、寝付けない方にはホットミルクを提供したり、そばへ付き添って話をしたり、添い寝をしている。薬にはなるべく頼らないようにし、医師に相談しながら、日中の過ごし方から工夫して夜間へつなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が服薬情報により、個々の薬を把握するように努めている。臨時薬処方時は身体状態の観察に努め、変化があった場合はその都度主治医へ報告している。嚥下機能や認知状態に応じた形状で服薬介助をしており、錠剤を粉砕にしてトロミをつけた水分に混ぜる等、工夫している。また、服薬による経過をご家族へ説明し、理解を得ている。誤薬等の事故防止に服薬チェック表を作成し、服薬介助終了後にはその都度確認印を押している。薬の内容に変更があった場合は必ず口頭で申し送り後、伝達ノートで周知する。また、薬剤師と密に連絡を取り合い、相談にもものっていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常生活から、得意な事や好きな事を見極め、その人に合った手伝いを日々の役割として、生きがいを感じながらレクリエーション等に活かしている。入所前に禁煙施設であることは説明をして、同意を得ている。コーヒー等の嗜好品はいつでも飲めるよう、ホールへ置いている。また、行事ではビールを提供し、楽しみが持てるように対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はいつでも戸外へ出て気分転換ができる。買い物希望時は行きたい日に合わせて付き添い、散髪は地域の美容院や床屋に出向き、行っている。終わったら電話をもらえるシステムや見守りの協力を得ている。墓参りもご家族と相談しながら、継続して行っている。意思表示が困難な方はご家族と話し合い、自宅まで散歩する等、外出の機会を設けている。行事には行きたい場所へ出掛けられるドライブ等が組み込まれている。令和2年からは新型コロナウイルス感染防止で、外出行事等はできていない状態が続いているが、建物の中でレクリエーションや特別な食事会を開催している。	現在はコロナ禍のため、以前のような外出が難しい状況にあるが、コロナ禍前は、天気の良い日はいつでも戸外に出たり、積極的に地域に出向き、地域住民とふれあいながら、利用者の気分転換を図っている。ホームでは花見ドライブに出かけたり、ホームの中のレクリエーションを充実させる等、コロナ禍においても工夫しながら、利用者の楽しみや気分転換につながるよう、日々の支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	令和4年7月より、入居者様の預り金の制度は廃止となり、必要な物品は施設側で一旦立替し、入所料と一緒に請求する方向に変更となる。令和2年より、コロナ禍により人混みへの外出は控えていただいているが、今後、入居者様と一緒に買い物に行った際は、力量に合わせて自分で金銭のやり取りが行えるよう、支援をしていく予定である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話の設置がないため、希望時は事務所からいつでも電話を掛けられるようにしている。プライバシーに配慮して子機を使用し、部屋で掛けることもできる。手紙は切手や便箋封筒を購入し、投函する支援をしている。手紙を書けなくなった方へは代行で聞きながら書き、電話も使用して、関わりが途絶えない支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は木目調で統一され、落ち着いた雰囲気となっている。ホールには大きな窓があり、自然の光が入ってくることで朝夕を感じ、景色で四季を感じることができる。温度計と湿度計により、空調を常に管理している。特に冬期は湿度対策に配慮し、ホールに加湿器を常時使用して、居室に濡れタオルを干したり、ボールに水を張り、霧吹きを噴いて乾燥に注意している。毎月壁画作りに趣向を凝らし、季節の花や果物を飾って、四季を感じるように取り組んでいる。職員の足音や台所での雑音には特に注意を払い、不快音にならないように気をつけている。	ホーム内は木目調の落ち着いた造りとなっており、ホールにはテレビやソファ、小上がりもあり、家庭的な雰囲気の中で、利用者が思い思いに寛げるように配慮されている。ホームでは毎月、その季節に合った自然等の壁画を利用者と職員と一緒に作成して飾っている他、季節の花や果物を飾り、窓からは四季折々の自然の移り変わりを居ながらにして楽しめ、利用者は季節を感じながら生活できる環境にある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には小上がりがあり、昼寝用の寝具を用意している。思いのまま気兼ねなく昼寝をされる方、マッサージを受ける方、腰を掛けながら洗濯物をたたむ方、貼り絵を行い楽しむ方等、多目的に利用されている。椅子の配置を工夫して、外を眺めながら一人でゆっくり過ごせる空間や、ソファに横になりながら、ゆっくりテレビを見ることができるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時にご家族へ認知症の症状について説明を行い、馴染みの物や毎日使っている物を持って来ていただけるように働きかけている。生活動線を良好に保てるような家具の配置を、入居者様と一緒に考えている。また、ご家族の写真や貼り絵等、好みの装飾となるように工夫している。	利用者が不安なく今まで通りの生活ができるよう、職員は家族に、利用者が入居前から使用していた物や愛用していた物を持って来ていただくように働きかけており、仏壇や位牌、家族写真等が居室に持ち込まれている。また、居室への持ち込みが少ない場合等には、利用者の意向を確認しながら身体状態等も考慮し、利用者が安心して過ごせるよう、一人ひとりに合った居室作りを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の過ごし方や身体状態等を把握し、安全な生活動線を考え、食堂テーブルの配置や寝具の敷き方等、環境作りを工夫している。廊下共用部分には手すりを設置している。場所がわからなくなる入居者様には、その人に合った目印を設置している。浴場には滑り止めマットやバスボードの設置をし、危険回避に努めている。また、身体状態に適應しているかを常に話し合い、対応している。		